2020年４月９日

不動産投資信託証券の発行者等の運用体制等に関する報告書

不動産投資信託証券発行者名
大和証券リビング投資法人
代表者名　執行役員　正田　郁夫
（コード：8986）
資産運用会社名
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
代表者名　代表取締役社長　福島　寿雄
問合せ先　　ＴＥＬ．03－6757－9680

本報告書は、2020年4月1日付で日本賃貸住宅投資法人（以下「ＪＲＨ」といいます。）が日本ヘルスケア投資法人（以下「ＮＨＩ」といいます。）を吸収合併し、大和証券リビング投資法人（以下「本投資法人」又は「ＤＬＩ」といいます。）と商号変更したことに伴い、当該合併時点の運用体制等に関する情報を更新するために提出及び公表するものです。なお、ＤＬＩの第28期（2019年10月1日～2020年３月31日）報告書は、2020年６月をめどに別途提出・公表いたします。

１．基本情報

（1）コンプライアンスに関する基本方針

本投資法人の資産運用を受託する大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、コンプライアンスの不徹底が本投資法人に対する社会の信頼及び経営基盤を揺るがし得ることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付けています。

【投資法人の運用体制におけるコンプライアンスの特徴】

本投資法人は、執行役員２名に対して、有識者（弁護士及び公認会計士）３名の監督役員により構成され、執行役員の職務の執行を監督する体制を整備しています。

【資産運用会社の運用体制におけるコンプライアンスの特徴】

（イ）コンプライアンスに関する事項

ｉ．組織体制

資産運用会社は、取締役会を頂点に、コンプライアンス委員会（構成員５名のうち１名は弁護士、１名は税理士）、コンプライアンス・オフィサー、内部管理室及びリスク管理・コンプライアンス部によりコンプライアンス組織を構成しており、内部管理体制の充実及び権限・責任体制の明確化を図っています。

取締役会がコンプライアンスの推進に関する基本事項を決定し、取締役会から独立した機関であるコンプライアンス委員会がコンプライアンスに関する事項等を審議及び承認の決議を行います。そして、コンプライアンス・オフィサーがコンプライアンスの統括者として、リスク管理・コンプライアンス部がコンプライアンス全般の企画・立案・推進を行い、コンプライアンスに係る問題を一元的に管理する体制となっています。

コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスの観点に照らし問題が発生している又は発生するおそれがあると判断したときは、関係部署等に対し必要な意見又は指示を行うことができます。なお、コンプライアンス・オフィサーは、金融商品取引業に関する事項について意見又は指示を行った場合は、その内容を取締役会へ報告いたします。また、コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスの推進状況について少なくとも１か月に１回、及び必要のある都度、取締役会に報告することとしています。

ⅱ．コンプライアンス規程

資産運用会社は、コンプライアンス規程にてコンプライアンスに関する基本方針、組織体系、実施事項、遵守基準、プログラム及び問題発生時の報告等、コンプライアンス体制に関する基本的事項について定めるとともに、コンプライアンス活動を実践するための役職員向けの具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定しています。

ⅲ．コンプライアンス・プログラム

資産運用会社は、コンプライアンスを実現するための具体的な実施計画として、「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。「コンプライアンス・プログラム」の制定及び変更は、コンプライアンス・オフィサーによって立案され、コンプライアンス委員会での承認を得た上で、取締役会の決議により行われます。また、「コンプライアンス・プログラム」は、原則として、資産運用会社の事業年度毎に策定され、必要に応じて随時見直されます。

ⅳ．コンプライアンスに関する指導・研修

資産運用会社は、全役職員に対し、コンプライアンスの基本方針・遵守基準を徹底させることを目的とし、遵守すべき法令・諸規則の習得及び役職員が実践すべきコンプライアンス活動を徹底させるに足る内容をもって構成されるコンプライアンス指導・研修を推進しています。資産運用会社は、コンプライアンスに関する指導・研修がコンプライアンスを徹底するための重要な機能であることを認識し、コンプライアンス・オフィサーにその企画・推進を担わせています。

また、コンプライアンスの指導・研修に関する計画をコンプライアンス・プログラムに盛り込むこととしています。

（ロ）内部監査に関する事項

資産運用会社は、内部管理室を設置しており、内部監査規程にて年度監査計画及び内部監査実施計画の策定、内部監査の実施方法、監査頻度並びに是正措置等の基本的事項について定めています。内部管理室は、資産運用会社の業務が法令及び社内諸規程等に沿って適正に遂行されているかを内部監査にて確認するとともに、内部監査の結果に基づき各部に改善を指示し、かつ、その指示内容をコンプライアンス委員会及び取締役会に報告しています。

（2）投資主の状況

本投資法人の投資主上位10名は、次のとおりです。　　2020年3月31日現在

氏名・名称	投資法人、資産運用会社又はスポンサーとの関係及び出資の経緯	投資口数（口）	比率（%）（注）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	該当事項はありません。	275,401	16.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	同上	220,733	13.4
野村信託銀行株式会社（投信口）	同上	77,289	4.7
NOMURA BANK（LUXEMBOURG）S. A.	同上	70,833	4.3
株式会社大和証券グループ本社	**（関係）** 資産運用会社に100%を出資する親会社であり、資産運用会社との間でスポンサー・サポート契約を締結しています。 **（出資の経緯）** 市場での取得及び2014年11月にアップルリンゴ・ベンチャーズ・ワン・リミテッドより市場外取引にて投資口を取得。	55,014	3.3
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	該当事項はありません。	49,511	3.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	同上	35,173	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	同上	32,646	1.9
株式会社あおぞら銀行	同上	28,018	1.7
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY 505234	同上	26,156	1.5
	上位10名合計	870,774	53.0

（注）比率とは、発行済投資口数に対する所有投資口数の比率をいい、小数第2位以下を切り捨てて記載しております。

（3）資産運用会社の大株主の状況

提出日現在における資産運用会社の大株主の状況は、次のとおりです。

本書の日付現在

氏名・名称	投資法人、資産運用会社又はスポンサーとの関係及び出資の経緯	株数（株）	比率（%）（注）
株式会社大和証券グループ本社	**（関係）** 資産運用会社に100%を出資する親会社であり、資産運用会社との間でスポンサー・サポート契約を締結しています。 **（出資の経緯）** 2009年7月、株式会社ダヴィンチ・セレクトの株式を100%取得。大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社へ商号変更。	20,000	100.0
	合計	20,000	100.0

（注）比率は、小数第２位を四捨五入して記載しております。

（4） 投資方針・投資対象

本投資法人の2020年３月19日提出「臨時報告書」２【報告内容】(1)変更の内容についての概要＜本合併後の投資方針＞をご参照ください。

（4―2） テナントの選定基準に関する事項

本投資法人は、中長期的な安定収益の確保を目的として、以下の各項目に照らしてテナントを決定します。また、反社会的勢力との取引を未然に防止するため、テナントに対する適切な事前審査を実施するものとします。

a. 個人の場合

- 職業又は勤務先の業種、勤務先の規模、勤務年数
- 年収、その他賃料負担能力の根拠
- 使用目的、契約期間
- 家族構成
- 保証会社による保証の適否

b. 法人の場合

- 業種、業歴、事業規模、業況等
- 使用目的、契約期間
- 保証会社による保証の適否

(注)ヘルスケア施設テナント兼オペレーターについては、以下のオペレーター選定基準に従います。

本投資法人は、以下の事項を勘案のうえ、長期安定運用に資するオペレーターが運営する物件を投資対象とします。

その他、オペレーターとの賃貸借契約終了又は解除を要因とした空室期間の長期化による収益の低下を回避するため、以下の事項を勘案のうえ、バックアップ・オペレーター（オペレーターに一定期間の賃料不払いや倒産その他の一定の事由が生じた場合に、これに代わりヘルスケア施設を賃借し、その運営に当たる者をいいます。）を予め選定することがあります。

a オペレーターの財務の状況（収益性、安全性、成長性、規模、上場市場等）

b オペレーターのヘルスケア事業の状況（運営状況、運営規模、業歴、組織体制、企業戦略、法令遵守状況等）

（４－３）　海外不動産投資に関する事項

本報告書提出日現在、海外不動産投資を行う予定はありません。

（５）スポンサーに関する事項

① スポンサーの企業グループの事業の内容

株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」といいます。）の2019年６月27日提出「有価証券報告書（第81期）」第一部【企業情報】 第１【企業の概況】 ３【事業の内容】及び４【関係会社の状況】をご参照下さい。

② スポンサーの企業グループとの物件供給や情報提供に係る契約等の状況

資産運用会社と大和証券グループ本社は、2009年６月17日付でスポンサー・サポート契約を、2013年２月28日付及び2015年12月21日付でスポンサー・サポート契約の変更に関する覚書を締結しており、大和証券グループ本社は、資産運用会社が運用に係る業務を受託する不動産投資法人及び不動産ファンド（以下「不動産投資法人等」といいます。）の持続的かつ安定的な成長を図ることを目的として、資産運用会社への物件等の情報その他の資産運用会社の運営に関連する情報で、大和証券グループ本社が資産運用会社又は不動産投資法人等にとって有用であると判断する情報を随時提供し、資産運用会社の人材確保への協力を行うこと、またブリッジファンドの組成等に協力を行うことに合意しています。

また、資産運用会社は、本投資法人のほか、上場の不動産投資法人である大和証券オフィス投資法人（以下「ＤＯＩ」といいます。）、非上場の不動産投資法人である大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人（以下「ＤＲＰ」といいます。）、大和証券ホテル・プライベート投資法人（以下「ＤＨＰ」といいます。）及び大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人（以下「ＤＬＰ」といいます。）の資産の運用を受託しています。各投資法人の投資対象は、ＤＯＩは主たる用途をオフィスとする不動産等、ＤＲＰは主たる用途を居住用施設とする不動産等、ＤＨＰは主たる用途を宿泊用施設とする不動産等、ＤＬＰは主たる用途が物流の用に供され、または供されることが可能な不動産等です。本投資法人の投資対象は主たる用途を居住用施設（賃貸住宅）及びヘルスケア施設（主たる用途を有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム及び医療施設等とする建物を含みますがこれに限られません。）とする不動産等であるため、本投資法人とＤＲＰとの間で居住用施設の運用に関して利益相反が生じる可能性があり、また、資産運用会社が別途運用業務を受託する投資法人形態以外の不動産ファンド（以下「その他ファンド等」といいます。）も賃貸住宅に投資する可能性がありますので、資産運用会社においては、賃貸住宅に関し、物件情報の配分に関するローテーション・ルールを設けることにより恣意的な物件情報の配分を抑制しています。ローテーション・ルールの概要は、以下のとおりです。

＜賃貸住宅の取得に関するローテーション・ルール＞

西暦竣工年次が奇数の場合	優先検討順位 第1順位：ＤＬＩ 第2順位：ＤＲＰ 第3順位：その他ファンド等
西暦竣工年次が偶数の場合	優先検討順位 第1順位：ＤＲＰ 第2順位：ＤＬＩ 第3順位：その他ファンド等

ただし、以下の場合等は、ローテーション・ルールの対象外とします。

① 売主その他の関係者よりＤＬＩ、ＤＲＰ又はその他ファンド等のいずれかが優先検討者としてあらかじめ指定されている場合

② 共有・区分所有建物・受益権の準共有等の理由によってＤＬＩ、ＤＲＰ又はその他ファンド等が既に権利を有している物件の場合

③ ＤＬＩ、ＤＲＰ又はその他ファンド等が、隣接する物件を既に保有している等特殊な事情がある場合

２．投資法人及び資産運用会社の運用体制等

（１）投資法人

①　投資法人の役員の状況

本書の日付現在

役職名	氏名	主要略歴		選任理由
執行役員	正田　郁夫	1979年４月	大和證券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）	・法人の執行役員、取締役として、長年にわたり証券取引業、投資信託委託業に携わり、当該分野に係る豊富な知識・経験・実績を有しているため。
		2002年２月	大和証券株式会社　投資信託部長	
		2007年４月	同社　執行役員	
		2009年４月	同社　常務執行役員	
		2011年４月	大和証券投資信託委託株式会社 取締役 兼 専務執行役員	
		2016年４月	同社　顧問	
		2018年５月	日本賃貸住宅投資法人（現 大和証券リビング投資法人）執行役員（現任）	
執行役員	鈴木　俊一	1979年４月	大和證券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）	・同上
		1999年４月	大和証券株式会社　商品情報部 部長	
		2000年２月	同社　財務部長	
		2001年４月	同社　経営企画部長	
		2004年５月	大和証券エスエムビーシー株式会社（現 大和証券株式会社）執行役員 企画担当 兼 秘書室長	
		2005年４月	同社　執行役員 債券担当	
		2007年４月	大和証券担保ローン株式会社　代表取締役社長	
		2010年６月	大和サンコー株式会社（現 大和オフィスサービス株式会社）代表取締役社長	
		2017年４月	同社　顧問	
		2018年４月	日本ヘルスケア投資法人　執行役員	
		2020年４月	大和証券リビング投資法人　執行役員（現任）	
監督役員	藪田　広平	1991年３月	司法研修（43 期）修了	・弁護士として、長年にわたり金融法務、証券取引及び証券関連業務に携わり当該分野に係る専門知識、及び豊富な経験・実績を有しているため。
		1991年４月	第一東京弁護士会に登録　外立法律事務所入所	
		1997年４月	外立総合法律事務所　パートナー弁護士（現任）	
		2006年１月	リプラス・レジデンシャル投資法人　（現 大和証券リビング投資法人）監督役員（現任）	
		2016年４月	東京地方裁判所　民事調停委員（現任）	
		2016年４月	Tranzax 株式会社　監査役（非常勤）	

監督役員	永峰　潤	1981年９月	等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）
		1983年９月	等松・トウシュロスコンサルティング株式会社（現 アビームコンサルティング株式会社）
		1987年９月	公認会計士登録
		1987年９月	バンカース・トラスト銀行（現 ドイツ銀行）
		1989年９月	永峰公認会計士事務所設立　代表
		1990年２月	税理士登録
		2001年10月	株式会社ティーピーアイ（現 株式会社ＪＣアカウンティング）　代表取締役（現任）
		2008年３月	GCAサヴィアングループ株式会社（現 GCA株式会社）　監査役
		2009年１月	日本賃貸住宅投資法人（現 大和証券リビング投資法人）監督役員（現任）
		2009年４月	永峰・三島会計事務所　パートナー（現任）
		2018年４月	株式会社スーパーナース　監査役（現任）
			・会計士・税理士として、長年にわたり会計税務、証券取引及び証券関連業務に携わり当該分野に係る専門知識、及び豊富な経験・実績を有しているため。
監督役員	中田ちず子	1981年11月	クーパース・アンド・ライブランド会計事務所
		1984年３月	中田公認会計士事務所　代表（現任）
		1996年７月	有限会社中田ビジネスコンサルティング（現 株式会社中田ビジネスコンサルティング）代表取締役（現任）
		2014年８月	日本ヘルスケア投資法人　監督役員
		2015年12月	日本農薬株式会社　監査役（現任）
		2020年４月	大和証券リビング投資法人　監督役員（現任）
			・会計士として、長年にわたり会計税務業務に携わり当該分野に係る専門知識、及び豊富な経験・実績を有しているため。

② 投資法人執行役員の資産運用会社役職員との兼職理由及び利益相反関係への態勢

該当ありません。

③ その他投資法人役員の兼任・兼職による利益相反関係の有無等（前②に記載された内容を除く）

該当ありません。

（2）資産運用会社

① 資産運用会社の役員の状況

本書の日付現在

役職名・常勤非常勤の別	氏　名	主要略歴		兼任・兼職出向の状況
取締役会長	山内　章	1986年４月 2002年４月 2002年５月 2003年３月 2004年８月 2008年２月 2009年２月 2009年７月 2010年４月 2010年５月 2019年４月	丸紅株式会社　入社 パシフィックマネジメント株式会社　入社 パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現　ADインベストメント・マネジメント株式会社）出向 同社　代表取締役社長　転籍 日本レジデンシャル投資法人（現　アドバンス・レジデンス投資法人） 執行役員 パシフィック・インベストメント・パートナーズ株式会社（現　クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社） 代表取締役社長 パシフィック・ホールディングス株式会社　代表取締役（非常勤） クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社 常務取締役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社　顧問 同社　代表取締役社長 同社　取締役会長（現任） 大和エナジー・インフラ株式会社　取締役会長（現任）	（兼任・兼職の状況） 左記及びグリーン・サーマル株式会社取締役 （出向の状況） 該当ありません。
代表取締役社長 投資運用本部長	福島　寿雄	1992年４月 2004年７月 2009年８月 2011年３月 2013年６月 2015年11月 2016年４月 2017年４月 2017年10月 2018年４月 2019年４月	東急不動産株式会社　入社 パシフィックマネジメント株式会社　入社 三菱地所株式会社　入社 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社　入社 同社　投資企画部長 同社　投資企画部長兼投資オリジネーション部長 同社　資産運用部長兼投資オリジネーション部長 同社　取締役 投資運用本部長兼資産運用部長兼投資オリジネーション部長 同社　取締役 投資運用本部長兼投資オリジネーション部長 同社　常務取締役 投資運用本部長兼投資オリジネーション部長 同社　代表取締役社長 投資運用本部長（現任）	（兼任・兼職の状況） 株式会社エフ・クリエイト代表取締役 （出向の状況） 該当ありません。

役職名・常勤非常勤の別	氏　名	主要略歴		兼任・兼職出向の状況
代表取締役副社長 ファンド本部長	西垣　佳機	1992年４月 2004年５月 2006年２月 2007年３月 2008年３月 2008年11月 2010年５月 2010年８月 2011年２月 2012年４月 2013年10月 2014年４月 2017年４月 2019年４月	シティトラスト信託銀行株式会社　入社 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ　入社 株式会社ダヴィンチ・セレクト（現　大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社）　転籍 同社　ＩＲ総合企画部長 同社　代表取締役社長 大和証券オフィス投資法人　執行役員 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社　代表取締役副社長 大和証券オフィス投資法人　執行役員　退任 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役副社長 助言業務部長 同社　代表取締役副社長　ファンド運用部長 同社　代表取締役副社長　営業推進部長兼ファンド運用部長 同社　代表取締役副社長　ファンド運用部長 同社　代表取締役副社長　ファンド本部長兼ファンド運用部長 同社　代表取締役副社長　ファンド本部長（現任）	（兼任・兼職の状況） 該当ありません。 （出向の状況） 該当ありません。
取締役	篠塚　裕司	1989年４月 2009年６月 2009年７月 2009年11月 2011年４月 2012年10月 2012年12月 2014年１月 2014年８月 2016年４月 2017年４月 2018年10月 2019年４月 2019年８月	大和證券株式会社（現　株式会社大和証券グループ本社）　入社 同社　経営企画部部長 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社　出向 同社　代表取締役副社長　IR総合企画部長 同社　代表取締役副社長　経営企画部長 同社　代表取締役副社長　経営企画部長兼財務部長 同社　代表取締役副社長　経営企画部長 大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人　執行役員（現任） 日本ヘルスケア投資法人　執行役員 同投資法人　執行役員　退任 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役副社長　経営企画部長　転籍 同社　代表取締役副社長　コーポレート本部長兼経営企画部長 大和ＡＣＡヘルスケア株式会社　取締役（非常勤）（現任） 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役副社長　コーポレート本部長 同社　取締役（現任） グッドタイムリビング株式会社　代表取締役副社長（現任）	（兼任・兼職の状況） 左記のとおりです。 （出向の状況） 該当ありません。

役職名・常勤 非常勤の別	氏　名	主要略歴		兼任・兼職 出向の状況
取締役 コーポレート 本部長 総務部長	忌部　肇	1988年４月 2006年６月 2009年４月 2010年１月 2010年10月 2012年４月 2013年４月 2017年４月 2018年３月 2018年10月 2019年８月	大和證券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）　入社 同社　人事部部長 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）　投資銀行企画部部長 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（現 大和証券株式会社）　グローバル・インベストメント・バンキング企画部部長 同社　法人統括部部長 大和証券株式会社　法人統括部部長 同社　法人統括部長 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社　出向 同社　取締役 総務部長 大和証券ホテル・プライベート投資法人　執行役員（現任） 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 取締役コーポレート副本部長兼総務部長 同社　取締役コーポレート本部長兼総務部長（現任）	（兼任・兼職の状況） 左記のとおりです。 （出向の状況） 大和証券株式会社より出向。
取締役 内部管理室長	柳 澤 達 維	1987年４月 2005年６月 2005年６月 2006年10月 2008年４月 2010年４月 2012年４月 2013年４月 2020年４月	大和證券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）　入社 大和証券株式会社　保険年金部付部長 同社　企業年金室長 同社　ローンビジネス推進室長 同社　東京エリアサブマネージャー兼千住支店長 同社　大宮支店長 同社　ラップビジネス部長 同社　監査役室長　兼　株式会社大和証券グループ本社へ出向（監査委員会室長） 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社　取締役内部管理室長（現任）	（兼任・兼職の状況） 左記のとおりです。 （出向の状況） 大和証券株式会社より出向。
取締役 （非常勤）	柴﨑　智	1994年４月 2016年６月 2020年４月	大和證券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）　入社 株式会社大和証券グループ本社兼大和証券　資金部担当部長兼資金課長兼大阪資金課長 株式会社大和証券グループ本社兼大和証券　資金部長（現任） 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社取締役（非常勤）（現任）	（兼任・兼職の状況） 左記のとおりです。 （出向の状況） 該当ありません。

役職名・常勤非常勤の別	氏　名	主要略歴		兼任・兼職出向の状況
監査役	柴山　珠樹	1982年４月 1986年９月 2002年４月 2010年10月 2012年４月 2015年４月	日本商工会議所 入所 大和證券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）入社 大和証券エスエムビーシー株式会社（現 大和証券株式会社） 公開引受部部長 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（現 大和証券株式会社）　監査役室長 大和証券株式会社　事業法人第七部担当部長 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社　監査役（現任）	（兼任・兼職の状況） 株式会社大和ファンド・コンサルティング監査役、大和インベスター・リレーションズ株式会社監査役 （出向の状況） 該当ありません。
監査役	水越　一吉	1984年４月 1996年７月 2004年４月 2006年11月 2007年10月 2008年７月 2011年10月 2012年１月 2014年７月 2015年７月 2020年４月	大和証券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）入社 大和セキュリティーズアドバイザーＳｄｎ．Ｂｈｄ．社長 大和証券エスエムビーシー株式会社（現 大和証券株式会社）国際金融部付部長（大和証券エスエムビーシーヨーロッパリミテッド(ロンドン)へ出向） 同社　国際業務企画部 部長 同社　国際業務企画部長 同社 投資銀行担当役員付部長（大和証券エスエムビーシー香港リミテッドへ出向） 大和企業投資株式会社 投資本部長付 部長 同社 投資第一部長 同社 国際事業部長 兼 投資第一部 担当部長 大和証券株式会社 経営企画部付 担当部長（大和企業投資株式会社 国際投資部長 兼 大和ＰＩパートナーズ株式会社 国際投資部長） グッドタイムリビング株式会社　監査役（非常勤）（現任） 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 監査役（現任）	（兼任・兼職の状況） 左記のとおりです。 （出向の状況） 該当ありません。
監査役 （非常勤）	川島　博政	1992年４月 2011年６月 2012年10月 2016年４月 2020年４月	大和證券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）入社 株式会社大和証券グループ本社　秘書室　担当部長 兼　大和証券株式会社（秘書室）へ出向 兼　大和証券キャピタル・マーケッツ㈱（秘書室）へ出向 大和証券株式会社　秘書室長 兼　株式会社大和証券グループ本社へ出向（秘書室長） 同社　内部監査部長 兼　株式会社大和証券グループ本社へ出向（内部監査部長） 株式会社大和証券グループ本社　執行役員 大和証券株式会社　監査役	（兼任・兼職の状況） 左記及び株式会社大和インベストメント・マネジメント監査役他、監査役３社 （出向の状況） 該当ありません。

			大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 監査役（非常勤）（現任）	
監査役 （非常勤）	木曽　慎二	2001年４月 2009年12月 2011年７月 2014年５月 2019年８月	大和証券エスエムビーシー株式会社（現　大和証券株式会社）入社 株式会社大和証券グループ本社 経営企画部（現任） 大和証券株式会社 経営企画部（現任） 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 監査役（非常勤）（現任） グッドタイムリビング株式会社　監査役（非常勤）（現任）	（兼任・兼職の状況） 左記及び株式会社大和総研ホールディングス監査役他、監査役４社 （出向の状況） 該当ありません。

② 資産運用会社の従業員の状況

2020年4月1日現在

出向元	人数	出向元と兼務がある場合にはその状況
大和証券株式会社	25	―
出向者計	25	―
出向者以外	93	―
資産運用会社従業員総数	118	―

③ 投資法人及び資産運用会社の運用体制

本投資法人の資産運用は、資産運用委託契約により資産運用会社に委託しています。資産運用会社の組織及びそれぞれの業務の概略は、以下のとおりです。

（イ）資産運用会社の組織及びそれぞれの業務の概略は、以下のとおりです。

a. 組織図

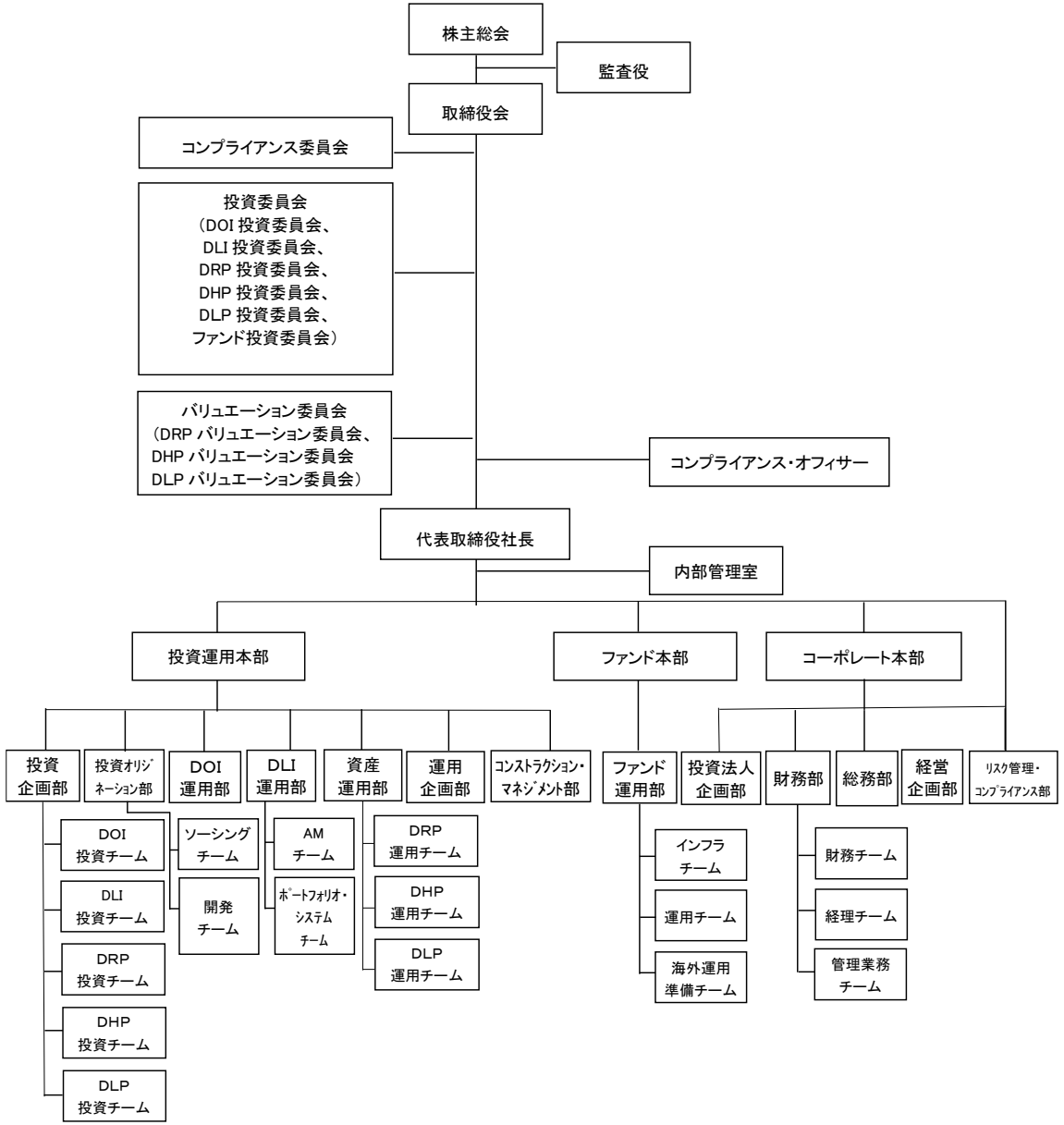

b. 業務分掌

部署名	業務分掌
投資企画部	ＤＯＩ投資チーム ・大和証券オフィス投資法人（以下「ＤＯＩ」という。）の投資に係る計画及び方針の立案 ・ＤＯＩに係る投資運用業における資産の取得及び処分に関する事項 ・その他付随する事項
	ＤＬＩ投資チーム ・大和証券リビング投資法人（以下「ＤＬＩ」という。）の投資に係る計画及び方針の立案 ・ＤＬＩに係る投資運用業における資産の取得及び処分に関する事項 ・その他付随する事項
	ＤＲＰ投資チーム ・大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人（以下「ＤＲＰ」という。）の投資に係る計画及び方針の立案 ・ＤＲＰに係る投資運用業における資産の取得及び処分に関する事項 ・その他付随する事項
	ＤＨＰ投資チーム ・大和証券ホテル・プライベート投資法人（以下「ＤＨＰ」という。）の投資に係る計画及び方針の立案 ・ＤＨＰに係る投資運用業における資産の取得及び処分に関する事項 ・その他付随する事項
	ＤＬＰ投資チーム ・大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人（以下「ＤＬＰ」という。）の投資に係る計画及び方針の立案 ・ＤＬＰに係る投資運用業における資産の取得及び処分に関する事項 ・その他付随する事項
投資オリジネーション部	ソーシングチーム ・新規の投資運用に係るマーケティング活動 ・その他付随する事項
	開発チーム ・新規の開発案件の検討に関する事項 ・投資法人及びそのブリッジファンド等（当社が資産運用業務を受託している投資法人（今後組成予定のものを含む。）から買付意向を記載した書面を受領している不動産私募ファンドその他の顧客であって、当社が投資一任業務、投資助言・代理業務又はその他の業務を受託するも

	のをいう。以下本別表２において同じ。）（以下これらを総称して「投資法人等」という。）の資産（取得検討対象を含む。）の建替え等の開発案件に係る分析、調査及びマーケティング活動 ・その他付随する事項
ＤＯＩ運用部	・ＤＯＩの資産の処分に係る計画及び方針の立案 ・ＤＯＩ及びそのブリッジファンド等（以下これらを総称して「ＤＯＩ等」という。）の資産の賃貸及び管理に係る計画及び方針の立案 ・ＤＯＩ等の資産の賃貸、管理、工事に関する事項 ・ＤＯＩ等の資産の賃借人に係る与信管理に関する事項 ・ＤＯＩ等の資産に係る保険の付保に関する事項 ・金融商品取引法第 35 条第 3 項に基づき届け出た業務に関する事項 ・その他付随する事項
ＤＬＩ運用部	AMチーム ・ＤＬＩの資産の処分に係る計画及び方針の立案 ・ＤＬＩ及びそのブリッジファンド等（以下これらを総称して「ＤＬＩ等」という。）の資産の賃貸及び管理に係る計画及び方針の立案 ・ＤＬＩ等の資産の賃貸、管理、工事に関する事項 ・ＤＬＩ等の資産の賃借人に係る与信管理に関する事項 ・ＤＬＩ等の資産に係る保険の付保に関する事項 ・金融商品取引法第 35 条第 3 項に基づき届け出た業務に関する事項 ・その他付随する事項
	ポートフォリオ・システムチーム ・ＤＬＩ等のポートフォリオの管理（賃貸借契約・入出金・工事データ等）に関する事項 ・その他付随する事項
資産運用部	ＤＲＰ運用チーム ・ＤＲＰの資産の処分に係る計画及び方針の立案 ・ＤＲＰ及びそのブリッジファンド等（以下これらを総称して「ＤＲＰ等」という。）の資産の賃貸及び管理に係る計画及び方針の立案 ・ＤＲＰ等の資産の賃貸、管理、工事に関する事項 ・ＤＲＰ等の資産の賃借人に係る与信管理に関する事項 ・ＤＲＰ等の資産に係る保険の付保に関する事項 ・金融商品取引法第 35 条第 3 項に基づき届け出た業務に関する事項 ・その他付随する事項

	ＤＨＰ運用チーム ・ＤＨＰの資産の処分に係る計画及び方針の立案 ・ＤＨＰ及びそのブリッジファンド等（以下これらを総称して「ＤＨＰ等」という。）の資産の賃貸及び管理に係る計画及び方針の立案 ・ＤＨＰ等の資産の賃貸、管理、工事に関する事項 ・ＤＨＰ等の資産の賃借人に係る与信管理に関する事項 ・ＤＨＰ等の資産に係る保険の付保に関する事項 ・金融商品取引法第 35 条第 3 項に基づき届け出た業務に関する事項 ・その他付随する事項
	ＤＬＰ運用チーム ・ＤＬＰの資産の処分に係る計画及び方針の立案 ・ＤＬＰ及びそのブリッジファンド等（以下これらを総称して「ＤＬＰ等」という。）の資産の賃貸及び管理に係る計画及び方針の立案 ・ＤＬＰ等の資産の賃貸、管理、工事に関する事項 ・ＤＬＰ等の資産の賃借人に係る与信管理に関する事項 ・ＤＬＰ等の資産に係る保険の付保に関する事項 ・金融商品取引法第 35 条第 3 項に基づき届け出た業務に関する事項 ・その他付随する事項
運用企画部	・投資法人等のポートフォリオに関する予算・実績の管理 ・その他付随する事項
コンストラクション・マネジメント部	・投資法人等の資産（取得検討対象を含む。）の工事計画の策定・提案及び工事の進捗管理等に関する事項 ・工事業者の選定 ・金融商品取引法第 35 条第 3 項に基づき届け出た業務に関する事項 ・その他付随する事項
ファンド運用部	インフラチーム インフラ資産に関する下記の事項 ・助言顧客の助言対象資産の取得及び処分に係る助言に関する事項 ・助言顧客の助言対象資産の入替計画及び収支計画策定に係る助言に関する事項 ・助言顧客の資産の賃貸、管理、補改修及び運営に係る助言に関する事項 ・助言顧客による資産の売却又は賃借等の代理又は媒介業務に関する事項 ・第二種金融商品取引業に関する事項（投資助言業務等に係る顧客資産の媒介） ・一任運用ファンドの投資方針の立案

	・一任運用ファンドにおける資産の取得及び処分に関する事項 ・一任運用ファンドの資産の賃貸、管理、工事に関する事項 ・一任運用ファンドの資産の賃借人に係る与信管理に関する事項 ・一任運用ファンドの資産に係る保険の付保に関する事項 ・一任運用ファンドにおける資金調達に関する事項 ・金融商品取引法第 35 条第 3 項に基づき届け出た業務に関する事項 ・その他付随する事項
	運用チーム 不動産に関する下記の事項 ・助言顧客の助言対象資産の取得及び処分に係る助言に関する事項 ・助言顧客の助言対象資産の入替計画及び収支計画策定に係る助言に関する事項 ・助言顧客の資産の賃貸、管理、補改修及び運営に係る助言に関する事項 ・助言顧客による資産の売却又は賃借等の代理又は媒介業務に関する事項 ・第二種金融商品取引業に関する事項（投資助言業務等に係る顧客資産の媒介） ・一任運用ファンドの投資方針の立案 ・一任運用ファンドにおける資産の取得及び処分に関する事項 ・一任運用ファンドの資産の賃貸、管理、工事に関する事項 ・一任運用ファンドの資産の賃借人に係る与信管理に関する事項 ・一任運用ファンドの資産に係る保険の付保に関する事項 ・一任運用ファンドにおける資金調達に関する事項 ・金融商品取引法第 35 条第 3 項に基づき届け出た業務に関する事項 ・新規案件の検討に関する事項 ・その他付随する事項
	海外運用準備チーム ・海外ファンド運用及び市場のリサーチに関する事項 ・海外ファンド運用業者との連携に関する事項 ・その他付随する事項
投資法人企画部	・資産運用会社の受託業務に関するマーケティング活動 ・私募商品の投資家マーケティングに関する事項

	・第二種金融商品取引業（みなし二種業を含む。）に関する事項（投資助言業務等に係る顧客資産の媒介を除く。） ・グループ会社との連携に関する事項 ・投資口の発行等による投資法人等の資金調達に関する事項 ・投資法人等のディスクロージャーに関する事項 ・投資法人等のＩＲ戦略立案に関する事項 ・投資法人等のＩＲの実施 ・投資法人の広報に関する事項 ・投資法人の投資主総会の運営に関する事項 ・その他付随する事項
財務部	財務チーム ・借入れ及び債券の発行による投資法人等の資金調達に関する事項 ・投資法人等のＡＬＭに関する事項 ・投資法人等の余資運用に関する事項 ・投資法人等の資金管理に関する事項 ・その他付随する事項
	経理チーム ・投資法人等の決算に関する事項 ・投資法人等の経理に関する事項 ・投資法人等の金銭の分配に関する事項 ・ＤＲＰ、ＤＨＰ及びＤＬＰの投資口に係る基準価額算定及び払戻しに関する事項 ・投資法人等の会計監査に関する事項 ・投資法人等の計算書類の作成に関する事項 ・投資法人等の予算、実績の管理 ・資産運用会社の経理に関する事項 ・資産運用会社の財務に関する事項 ・その他付随する事項
	管理業務チーム ・一任運用ファンド及び助言私募ファンドの顧客の管理に関する事項 ・助言業務の私募ファンド投資家向け業務（助言業務の投資家のために行う報告業務に関する事項、助言業務の投資家が投資に関連して

	行う事務に係る補助及び代行に関する事項） ・第二種金融商品取引業に係る管理業務 ・ＤＲＰ、ＤＨＰ及びＤＬＰの投資証券の発行・受渡事務に関する事項 ・その他付随する事項
総務部	・投資法人の役員会の運営に関する事項 ・株主総会、取締役会及び各種委員会の運営に関する事項 ・訴訟行為等に関する事項 ・規程の改廃に関する事項 ・文書管理、情報管理に関する事項 ・システム管理に関する事項 ・法令に基づく各種の許認可、承認、登録及び報告等に関する事項 ・苦情処理に関する事項 ・人事、労務に関する事項 ・その他付随する事項
経営企画部	・投資環境の調査分析 ・投資法人の経営課題に関する分析管理 ・投資法人の資産管理計画の策定及び変更に関する事項 ・投資法人の運用ガイドラインの策定及び変更に関する事項 ・新規業務の開始準備に関する事項 ・投資法人及び資産運用会社のリスク管理の統括 ・監督官庁等との折衝に関する事項 ・その他付随する事項
リスク管理・コンプライアンス部	・リスク管理に関する事項 ・コンプライアンス全般の企画・立案・推進に関する事項 ・その他付随する事項
内部管理室	・鑑定評価書取得の手続管理に関する事項 ・内部監査に関する事項 ・監査役の業務の補佐に関する事項 ・その他付随する事項

コンプライアンス・オフィサー	・社内のコンプライアンス（法令等遵守）に関する事項の統括 ・社内のコンプライアンス体制の確立及び法令等を尊重する企業風土の醸成 ・コンプライアンス関連規程（コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラム等）の立案、整備 ・コンプライアンスに関する指導及び研修の実施 ・コンプライアンス委員会の運営に関する事項 ・コンプライアンス委員会及び投資委員会における審議事項の事前審査 ・オブザーバーとしての投資委員会への出席 ・日常業務におけるコンプライアンス状況についての検証 ・法令違反等のコンプライアンス上の問題の調査等 ・苦情対応の処理、各部署への改善指示等 ・第二種金融商品取引業に係る審査業務 ・その他付随する事項

（ロ）本投資法人の運用に関わる委員会の概要は以下のとおりです。

ａ．ＤＬＩ投資委員会

委員	代表取締役社長（委員長）、取締役（取締役会で選定した者に限る。）、取締役会で選定したＤＬＩ投資責任者、コンプライアンス・オフィサー（注）、内部管理室長（注）、取締役会で選定した社内外の専門家（注）
審議内容	本投資法人の以下の事項に関する投資運用の観点からの審議及び決議 ・ 資産運用業に関する運用方針及び投資方針に関する事項（運用ガイドライン（「利益相反対策ルール」を含む。）、年次資産管理計画及び中期資産管理計画等の策定及び変更） ・ 資産運用業における資産の取得及び売却に関する事項 ・ 資産運用業の運用管理の計画策定及び実行に関する事項 ・ 資産運用業に係る運用評価 ・ 1,000万円を超える諸外部委託契約の締結 ・ 「利益相反対策ルール」に定める取引に関する事項 ・ 資金調達及びＡＬＭに関する事項 ・ 金銭の分配に関する事項 ・ 余資運用に関する事項 ・ 資金管理に関する事項 ・ 一般事務受託者等の選定及び契約締結に関する事項 ・ 情報開示方針の策定及び変更 ・ その他付随する業務に関する事項
審議方法等	・ 定足数は、議決権者の３分の２とする。 ・ 決議は、出席した議決権を有する委員の全員一致による。

（注）コンプライアンス・オフィサー及び内部管理室長は、オブザーバーとしてＤＬＩ投資委員会に参加しますが、議案に関し議決権を有しません。また、取締役会で選定した社内外の専門家は、議決権を有する場合と有さない場合があります。

b.コンプライアンス委員会

委員	コンプライアンス・オフィサー（委員長）、内部管理室長、総務部長、コンプライアンスに精通した社外専門家（注）
審議内容	本投資法人の以下の事項に関するコンプライアンス上の問題点の審議及び決議 ・ 投資法人資産運用業に関する運用方針及び投資方針に関する事項（運用ガイドライン（「利益相反対策ルール」を含む。）、年次資産管理計画及び中期資産管理計画等の策定及び変更） ・ 投資法人資産運用業における資産の取得及び売却に関する事項 ・ 投資法人資産運用業の運用管理の計画策定及び実行に関する事項 ・ 1,000 万円を超える諸外部委託契約の締結 ・ 「利益相反対策ルール」に定める取引に関する事項 ・ 投資法人の資金調達及びＡＬＭに関する事項 ・ 投資法人の金銭の分配に関する事項 ・ 投資法人の一般事務受託者等の選定及び契約締結に関する事項 ・ 投資法人の重要な会計方針の変更に関する事項 ・ 投資法人の会計監査人の選任議案及び契約締結に関する事項 ・ 投資法人の情報開示の方針の策定及び変更 資産運用会社の以下の事項に関するコンプライアンス上の問題点の審議及び決議 ・ コンプライアンス及びコンプライアンス体制に関する事項 ・ 弊害防止に関する事項 ・ リスク管理に関する事項 ・ 内部監査に関する事項 ・ 諸規程・規則等の制定及び改廃に関する事項 その他事項に関するコンプライアンス上の問題点の審議及び決議 ・ 資産運用委託契約の締結及び解約に関する事項 ・ 訴訟行為等に関する事項 ・ その他コンプライアンス・オフィサーが随時定めるコンプライアンスに関する事項 ・ その他付随する業務に関する事項
審議方法等	・ 定足数は、委員全員を原則とし、コンプライアンス・オフィサーがやむを得ない事情があると判断する場合にのみ、委員の３分の２とする。但し、コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンスに精通した社外専門家の少なくとも１名以上は必ず出席するものとする。 ・ 決議は、委員の全会一致による。

（注）本書の日付現在、社外専門家委員は、弁護士の資格を有する社外専門家（１名）及び税理士の資格を有する社外専門家（１名）です。

（3）利益相反取引への取組み等

① 利益相反取引への対応方針及び運用体制

（イ）投資運用の意思決定手続

資産運用会社は、本投資法人の規約に則り本投資法人から資産運用の一任を受けた、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）上の資産運用会社として、運用ガイドラインを作成し、投資方針、資産の取得及び売却等に関する利害関係者との取引のルール、開示の方針等の投資運用に関する基本的な考え方について定めています。

また、資産運用会社は、運用ガイドラインに従い、資産管理計画書等を作成し、運用ガイドラインに定める投資方針及び利益相反対策ルールに従い、投資対象資産を選定し、その取得を決定します。

本投資法人における投資運用に関する議案の作成・提出から決議までの意思決定フローは、以下のとおりです。

＜意思決定のフロー＞

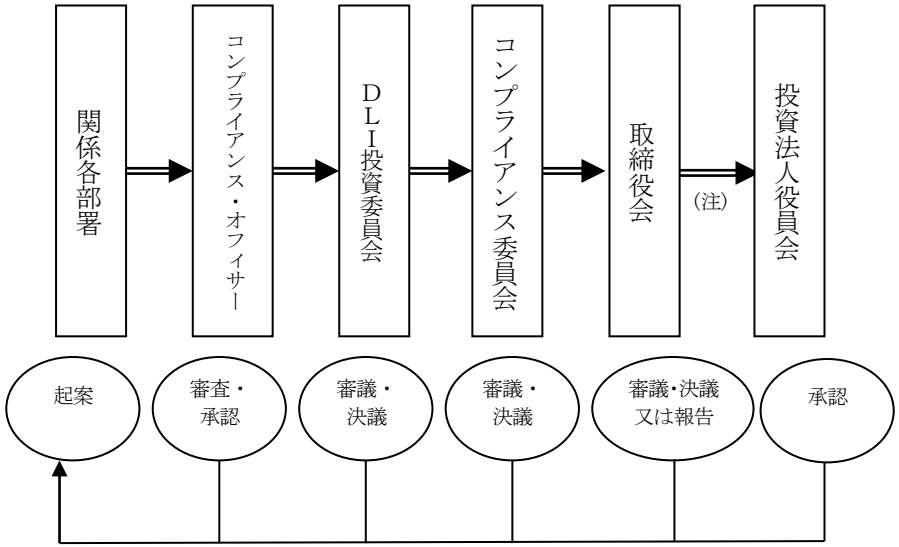

（注）投信法上の利害関係人等との間で、不動産又は有価証券の取得若しくは譲渡若しくは貸借（以下「投信法上の利害関係人等取引」といいます。）を行う場合、原則として、本投資法人の役員会の承認を受けなければなりません。詳細は（ロ）「e. 投資法人役員会の承認」 をご参照下さい。

なお、コンプライアンス・オフィサーの審査、ＤＬＩ投資委員会、コンプライアンス委員会又は取締役会における審議の結果、承認されなかった場合、起案部署に差戻されます。また、ＤＬＩ投資委員会、コンプライアンス委員会及び取締役会の決議事項について、特別な利害関係を有する者は、当該決議事項について議決権を行使することはできません。

（ロ）利益相反対策ルールの概要

資産運用会社は、資産運用業務に関する取引を行う上で、利害関係人等を含む利害関係者との間の取引に関する規程を定めており、その概要は以下のとおりです。

a. 法令等の遵守

資産運用会社は、金融商品取引業、その他関連する業務に関し、利益相反のおそれのある取引を行う場合には、金融商品取引法、投信法その他の関連諸法令及び別に定める利益相反対策ルールを遵守するものとします。

b．利害関係者

利益相反対策ルールに定める利害関係者とは次の者をいいます。

(イ)投信法に規定される利害関係人等

(ロ)資産運用会社の発行済株式の100分の５以上を保有している株主及び資産運用会社の子会社

(ハ)上記（イ）又は（ロ）に該当する者が過半の出資、匿名組合出資又は優先出資を行っている、又は上記（イ）又は（ロ）に該当する者の役職員が役員に就任している特別目的会社

(ニ)上記（イ）又は（ロ）に該当する者へ物件の取得、売却等に係るアセット・マネジメント業務を委託している特別目的会社

c．利害関係者との取引

利益相反対策ルールにおいては以下に定める取引ごとに、以下のとおりの条件を定めています。

(a)資産の取得

利害関係者から運用資産を取得する場合の価格は、運用資産の種類に従い、以下の金額を上限とします。

ⅰ）不動産及び不動産信託受益権

不動産鑑定士（但し、利害関係者の役員又は使用人ではなく、かつ利害関係者と資本関係を有していない独立した者であることを要します。）による鑑定評価額。なお、取得価格には、税金、取得費用、信託設定に要する費用、信託勘定内の積立金及び信託収益並びに固定資産税等の期間按分精算額等を含みません。

ⅱ）その他の資産

時価。但し、時価が算定できない場合には、資産運用会社から独立した専門家により算定された合理的な評価額とします。

(b)資産の売却

利害関係者に対して運用資産を売却する場合の価格は、運用資産の種類に従い、以下の金額を下限とします。

ⅰ）不動産及び不動産信託受益権

不動産鑑定士（但し、利害関係者の役員又は使用人ではなく、かつ利害関係者と資本関係を有していない独立した者であることを要します。）による鑑定評価額。なお、売却価格には、税金、売却費用、信託解除に要する費用、信託勘定内の積立金及び信託収益並びに固定資産税等の期間按分精算額等を含みません。

ⅱ）その他の資産

時価。但し、時価が算定できない場合には、資産運用会社から独立した専門家により算定された合理的な評価額とします。

（ｃ）資産の賃貸

利害関係者に対して運用資産を賃貸する場合は、第三者作成のマーケットデータ又は意見書に基づき、市場相場及び同種の物件の標準的な賃貸条件等を総合的に勘案して、適正な賃貸条件によらなければなりません。

（ｄ）プロパティ・マネジメント業務の委託

利害関係者に対し、運用資産のプロパティ・マネジメント業務を委託する場合には、複数の業者からの見積を取得の上、当該業務受託の実績等を勘案した合理的な契約条件によらなければなりません。

（ｅ）不動産の売買及び賃貸の媒介業務の委託

ⅰ）利害関係者が本投資法人の運用資産に係る売買の媒介を行った場合に、投資法人から当該利害関係者に対して支払われる報酬は、売買価格の3%（消費税等相当額別）を上限として、売買価格、業務の難易度等を判断の上、合理的な金額によらなければなりません。

ⅱ）利害関係者が本投資法人の運用資産に係る賃貸の媒介を行った場合に、投資法人から当該利害関係者に対して支払われる報酬は、契約賃料の1 か月分相当を上限として、契約賃料、業務の難易度等を判断の上、合理的な金額によらなければなりません。

（ｆ）工事の発注

利害関係者に対し、運用資産に係る工事を発注させる場合には、複数の業者からの見積を取得の上、工事の難易度、工事期間等を勘案した合理的な契約条件によらなければなりません。

ｄ．利害関係者との取引に関する手続

利害関係者との間で前記「c. 利害関係者との取引」を行う場合、社内規程の定めに従い、当該利害関係者との間の取引内容につき、１件当たりの契約金額（注）が１千万円を下回る場合を除いて、以下の手続を経るものとします。

（注）契約金額の基準につき、運用資産の賃貸については、当該賃貸借期間の合計金額を基準とします。

（ａ）担当部は、利害関係者との取引の検討を行う場合、取引の種類に応じ、以下に定める書類を取締役会に提出します。

ⅰ）運用資産の取得又は売却

（不動産又は不動産信託受益権の場合）

不動産鑑定評価書

（それ以外の場合）

当該資産の時価を示す書類又は不動産鑑定評価書に準ずる書類

ⅱ）運用資産の賃貸

第三者作成のマーケットデータ又は意見書

ⅲ）運用資産に係るプロパティ・マネジメント業務の委託

複数の業者からの見積書

ⅳ）運用資産に係る工事の発注

複数の業者からの見積書

（ｂ）利害関係者との取引に関する取締役会の承認手続に先立ち、コンプライアンス・オフィサーによる審査並びにＤＬＩ投資委員会及びコンプライアンス委員会での審議を経るものとします。

（ｃ）全員出席の取締役会における全会一致の承認を得ることとします。なお、当該利害関係者の役職員を兼職している取締役は、当該決議において議決権を行使することができず、この行使することができない議決権は、出席した取締役の議決権には算入しないものとします。また、ＤＬＩ投資委員会及びコンプライアンス委員会の審議においても同様とします。

e. 投資法人役員会の承認

資産運用会社は、利益相反対策ルールにおいて、本投資法人のために、投信法上の利害関係人等との間で、投信法上の利害関係人等取引を行おうとするときは、あらかじめ（但し、上記ｄ.(a)乃至(c)に定める手続を経る必要がある場合は、当該手続を経た後で、投信法上の利害関係人等取引に着手する前に）、本投資法人役員会の承認に基づく本投資法人の同意を得なければならないものとしています。但し、当該取引が投信法施行規則第245条の２第１項各号に掲げる取引に該当する場合は、この限りではありません。

なお、資産運用会社が本投資法人の役員会の承認を求めた場合において、当該役員会が投信法上の利害関係人等取引を承認せず、資産運用会社に対してその中止又は内容の変更を指示した場合、資産運用会社は、内容の変更の指示を受けたものについては、内容の変更を行った後（但し、資産運用会社の定める社内手続を経る必要がある場合は、変更後の内容につき、当該手続を経た後）でなければ、再度、本投資法人の役員会にその承認を求めることができないものとします。また、本投資法人の役員会から当該投信法上の利害関係人等取引の中止の指示を受けた場合、これを廃案にするものとします。

② 運用体制の採用理由

本投資法人のスポンサーは資産運用会社の親会社です。資産運用会社では利益相反取引から生じ得る投資主に対する不利益を防止するために、上記①のとおり厳格な運用体制を採用しています。取締役会は、上記①（イ）投資運用の意思決定手続　＜意思決定のフロー＞のとおり最終的な意思決定機関と位置づけられていますが、定められた意思決定フローを経ることにより適正な承認等を行っております。なお、投信法上の利害関係人等取引を行う場合には、①（ロ）「e. 投資法人役員会の承認」記載のとおり本投資法人の役員会の承認を受けなければなりません。

（イ）コンプライアンス委員会の外部委員について

氏　名	略　歴	兼職等
小川　雅義	1998年１月　税理士登録（東京税理士会）　小川雅義税理士事務所開設 2000年６月　有限会社ブライト・ブリッジ・ブレインズ（現　株式会社ブリッジ総合会計事務所）設立・代表取締役就任（現任） 2002年４月　ブリッジ税理士法人設立・代表社員就任（現任）	（兼任・兼職の状況） 左記及び株式会社サンビルド取締役、ＡＳＡアセットマネジメント株式会社取締役、株式会社アズパートナーズ監査役 （スポンサー企業との関係） 該当ありません。
柳田　直樹	1987年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 柳田野村法律事務所（現　柳田国際法律事務所）入所（現任） 1995年５月　ハーバード・ロースクール修士課程（ＬＬＭ）修了 1995年７月～1996年12月　オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所（ニューヨーク）勤務	（兼任・兼職の状況） 左記及びＳＯＭＰＯホールディングス株式会社監査役、ＹＫＫ株式会社監査役、株式会社クスリのアオキホールディングス取締役 （スポンサー企業との関係） 該当ありません。

（ロ）コンプライアンス・オフィサーについて

氏　名	略　歴	兼職等
片山　剛敏	1984年４月　大和證券株式会社（現　株式会社大和証券グループ本社）　入社 2009年７月　クロース・ブラザーズ・コーポレート・ファイナンス（現　Daiwa Corporate Advisory Holdings Limited）出向 2010年10月　大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社出向 同社　内部管理室長 2012年４月　同社　コンプライアンス・オフィサー（現任） 2018年10月　同社　リスク管理・コンプライアンス部長（現任） 2019年８月　同社　内部管理室長	（兼任・兼職の状況） 該当ありません。 （出向の状況） 大和証券株式会社より出向。

３．スポンサー関係者等との取引等

（１）利害関係人等との取引等

第 27 期（2019 年４月１日～同年９月 30 日）における利害関係人等との取引の内容は、以下のとおりです。なお、第 28 期（2019 年 10 月 1 日～2020 年３月 31 日）については、第 28 期に係る報告書において公表します。

①　賃貸借取引

賃借人の名称	物件名称	賃貸事業収入(千円)
株式会社大和証券グループ本社	リーベスト東中山 他 12 物件	12,829

②　その他

本投資法人は、2019 年 11 月 19 日開催の役員会において、新たな特定資産の取得資金に充当することを目的として、資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社及び、その子会社であるグッドタイムリビング株式会社に対する第三者割当により、新投資口を発行すること（以下「本第三者割当」といいます。）を決定し、2020 年４月１日付で払込が実行されました。

本第三者割当の詳細等につきましては、本投資法人の 2019 年 12 月 19 日提出「有価証券報告書（第 27 期）」第一部 【ファンド情報】 第１【ファンドの状況】 １【投資法人の概況】 (1) 【主要な経営指標等の推移】 ② 事業の概況 （ハ）決算後に生じた重要な事実 C．第三者割当による新投資口の発行 をご参照ください。

（2）物件取得等の状況

①　資産の譲渡

本投資法人は、2019 年 11 月 19 日付で、保有する 27 物件の譲渡に係る売買契約を、資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社の間接子会社等と締結し、2020 年 4 月 1 日付で、当該資産を譲渡しました。

※　①会社名・氏名　②特別な利害関係にある者との関係　③譲渡経緯・理由等

物件名 (所在地)	投資法人	譲渡先
willDo 北 24 条 (北海道札幌市)	③本投資法人は、2019 年 5 月に新規中期目標を公表し、ポートフォリオの質の向上を最優先課題として、物件入替戦略を推進しております。そのような中、本物件は小規模物件（１物件売却価格５億円以下）又は比較的築年数が経過した物件であり、なおかつ譲渡予定価格が鑑定評価額と同額であることから、本物件の譲渡を実行し	①大和 PI パートナーズ株式会社 ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社の間接子会社です。

	本合併を通じた代替物件取得による資産の入替えを実施することが本投資法人のポートフォリオの質の向上に資するものと判断し、本物件を譲渡することを決定しました。なお、本物件の譲渡に関しては、複数の譲渡先候補に対し売却条件等の打診を行い、直近の不動産鑑定評価額以上の価格での譲渡の可能性を模索してきましたが、その中で、直近の不動産鑑定評価額と同額での譲渡が見込まれ、また、本合併等の一連の取引の一部を構成するという本件譲渡取引の特殊性、取引実行の不確実性の排除や情報管理、さらに取引規模の大きさや譲渡契約締結から決済までの期間の長さを鑑みた決済の確実性といった観点から、本投資法人のスポンサーである大和証券グループ本社の間接子会社等である右記譲渡先へ譲渡することは妥当なものと考えております。	
	286,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
グランカーサ南 13 条 (北海道札幌市)	③同上	①②同上
	406,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
グランカーサ南９条 (北海道札幌市)	③同上	①②同上
	461,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
willDo 西下台町 (岩手県盛岡市)	③同上	①②同上
	593,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
グランメゾン七福 (宮城県仙台市)	③同上	①②同上
	300,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
リビングステージ東仙台 (宮城県仙台市)	③同上	①のぞみファイナンス＆コンサルティング株式会社 ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社の間接子会社です。
	363,000 千円	―

	2020年4月	―
willDo越谷 (埼玉県越谷市)	③同上	①大和PIパートナーズ株式会社 ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社の間接子会社です。
	575,000千円	―
	2020年4月	―
サイトピア (神奈川県相模原市)	③同上	①合同会社ネモフィラ ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社の間接子会社（大和PIパートナーズ株式会社）が匿名組合出資を行っている特別目的会社（ＳＰＣ）です。
	456,000千円	―
	2020年4月	―
willDo新座 (埼玉県新座市)	③同上	①大和PIパートナーズ株式会社 ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社の間接子会社です。
	585,000千円	―
	2020年4月	―
エクセルシオール栄 (愛知県名古屋市)	③同上	①②同上
	545,000千円	―
	2020年4月	―
willDo日比野 (愛知県名古屋市)	③同上	①②同上
	311,000千円	―
	2020年4月	―
willDo稲永 (愛知県名古屋市)	③同上	①②同上
	648,000千円	―
	2020年4月	―
willDo四日市鵜の森 (三重県四日市市)	③同上	①②同上
	563,000千円	―
	2020年4月	―

アブレスト桜川 （大阪府大阪市）	③同上	①②同上
	507,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
プロスペクト美章園 （大阪府大阪市）	③同上	①②同上
	330,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
ﾛｲﾔﾙｶﾞｰﾃﾞﾝ森林公園 （宮城県仙台市）	③同上	①②同上
	280,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
グリーンパーク小松島 （宮城県仙台市）	③同上	①②同上
	421,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
ダイアパレス泉崎 （宮城県仙台市）	③同上	①②同上
	316,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
リビングステージ南仙台 （宮城県仙台市）	③同上	①のぞみファイナンス＆コンサルティング株式会社 ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社の間接子会社です。
	222,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
高砂関弐番館 （宮城県仙台市）	③同上	①②同上
	757,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
入間駅前ビル （埼玉県入間市）	③同上	①合同会社ネモフィラ ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社の間接子会社（大和 PI パートナーズ株式会社）が匿名組合出資を行っている特別目的会社（ＳＰＣ）です。
	1,730,000 千円	―
	2020 年 4 月	―

入間駅前第二ビル （埼玉県入間市）	③同上	①②同上
	648,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
シェモア桜ヶ丘 （東京都多摩市）	③同上	①②同上
	634,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
コリンヌ津田沼 （千葉県習志野市）	③同上	①大和 PI パートナーズ株式会社 ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社の間接子会社です。
	348,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
茅ヶ崎ダイカンプラザ （神奈川県茅ケ崎市）	③同上	①②同上
	483,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
ｳｨﾝﾍﾞﾙｺｰﾗｽ平塚第 13 （神奈川県平塚市）	③同上	①②同上
	358,000 千円	―
	2020 年 4 月	―
プロスペクト桂 （京都府京都市）	③同上	①②同上
	480,000 千円	―
	2020 年 4 月	―

② 資産の取得

本投資法人は、2019 年 11 月 19 日付で、新たな特定資産 28 物件の取得に係る売買契約を、資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社の間接子会社等との間で締結し、2020 年 4 月 2 日付で、当該資産を取得しました。

※ ①会社名・氏名 ②特別な利害関係にある者との関係 ③取得経緯・理由等

物件名 （所在地）	投資法人	前所有者・信託受託者	前々所有者・信託受託者	前々々所有者・信託受託者
ＡＩＰ勝どき駅前ビル （東京都中央区）	③本物件は、本投資法人が本合併の効力発生等を条件として変	①合同会社ＤＡヘルスケア３ ②資産運用会社の親会社である	特別な利害関係にある者以外	―

	更を行う予定である本投資法人規約に定める資産運用の基本方針及び本投資法人の運用方針に適合したヘルスケア施設です。本物件の希少性や収益性を評価するとともに、本物件の取得予定価格は鑑定評価額を下回っていることから、本投資法人のスポンサーである大和証券グループ本社が匿名組合出資を行っている特別目的会社（ＳＰＣ）から本物件を取得することは妥当なものと考えております。	大和証券グループ本社が匿名組合出資を行っている特別目的会社（ＳＰＣ）です。 ③投資運用目的で取得		
	8,150,000 千円	非開示	―	―
	2020 年 4 月	2018 年 12 月	―	―
プレザングラン南雪谷 （東京都大田区）	③同上	①合同会社ＤＡヘルスケア５ ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社が匿名組合出資を行っている特別目的会社（ＳＰＣ）です。 ③投資運用目的で取得	特別な利害関係にある者以外	―
	3,380,000 千円	3,363,000 千円	―	―
	2020 年 4 月	2019 年 7 月	―	―
あいらの杜 東大船 （神奈川県横浜市）	③同上	①合同会社ＤＡヘルスケア６ ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社が匿名組合出資を行っている特別目的会社（ＳＰＣ）です。 ③投資運用目的で取得	特別な利害関係にある者以外	―
	2,271,195 千円	2,249,195 千円	―	―

	2020年4月	2019年6月	―	―
あいらの杜 石神井公園 （東京都練馬区）	③同上	①合同会社ＤＡヘルスケア４ ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社が匿名組合出資を行っている特別目的会社（ＳＰＣ）です。 ③投資運用目的で取得	特別な利害関係にある者以外	―
	2,070,000千円	2,032,000千円	―	―
	2020年4月	2019年10月	―	―
あいらの杜 江戸川篠崎 （東京都江戸川区）	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	1,499,307千円	1,484,000千円	―	―
	2020年4月	2019年9月	―	―
シニアフォレスト 横浜都筑 （神奈川県横浜市）	③同上	①合同会社ＤＡヘルスケア７ ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社が匿名組合出資を行っている特別目的会社（ＳＰＣ）です。 ③投資運用目的で取得	特別な利害関係にある者以外	―
	1,202,000千円	1,190,000千円	―	―
	2020年4月	2019年9月	―	―
そんぽの家　豊中南曽根 （大阪府豊中市）	③同上	①合同会社ＤＡヘルスケア２ ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社が匿名組合出資を行っている特別目的会社（ＳＰＣ）です。 ③投資運用目的で取得	特別な利害関係にある者以外	―
	825,000千円	非開示	―	―
	2020年4月	2016年12月	―	―
イリーゼ狛江･別邸 （東京都狛江市）	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	920,500千円	非開示	―	―

	2020年4月	2017年2月	―	―
アルファリビング 高松紺屋町 （香川県高松市）	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	1,225,000千円	非開示	―	―
	2020年4月	2018年7月	―	―
グッドタイム リビング センター南・プラテシア センター南 （神奈川県横浜市）	③同上	①合同会社ＧＴＬヘルスケア ②資産運用会社の親会社である大和証券グループ本社が匿名組合出資を行っている特別目的会社（ＳＰＣ）です。 ③投資運用目的で取得	特別な利害関係にある者以外	―
	11,150,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 （会社分割の効力発生日）	―	―
グッドタイム リビング千葉みなと／海岸通・プラテシア 千葉みなと （千葉県千葉市）	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	4,516,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 （会社分割の効力発生日）	―	―
グッドタイム リビング 横浜都筑 （神奈川県横浜市）	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	4,064,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 （会社分割の効力発生日）	―	―

グッドタイム リビング 千里ひなたが丘 (大阪府吹田市)	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	2,800,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 (会社分割の効力発生日)	―	―
グッドタイム リビング なかもず (大阪府堺市)	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	2,180,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 (会社分割の効力発生日)	―	―
グッドタイム リビング 香里ヶ丘 (大阪府枚方市)	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	2,120,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 (会社分割の効力発生日)	―	―
グッドタイム リビング 亀戸 (東京都江東区)	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	1,860,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 (会社分割の効力発生日)	―	―
グッドタイム リビング 御影	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	1,820,000千円	会社分割により承継したため	―	―

(兵庫県神戸市)		個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。		
	2020年4月	2019年8月 (会社分割の効力発生日)	―	―
グッドタイム リビング 尼崎新都心 (兵庫県尼崎市)	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	1,585,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 (会社分割の効力発生日)	―	―
グッドタイム リビング 南千里 (大阪府吹田市)	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	1,430,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 (会社分割の効力発生日)	―	―
グッドタイム リビング 神戸垂水 (兵庫県神戸市)	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	1,370,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 (会社分割の効力発生日)	―	―
グッドタイム リビング 千葉みなと／駅前通 (千葉県千葉市)	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	1,320,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しま	―	―

		せん。		
	2020年4月	2019年8月 （会社分割の効力発生日）	―	―
グッドタイム リビング 泉北泉ヶ丘 （大阪府堺市）	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	980,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 （会社分割の効力発生日）	―	―
グッドタイム リビング 池田緑丘 （大阪府池田市）	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	920,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 （会社分割の効力発生日）	―	―
グッドタイム リビング 長津田みなみ台 （神奈川県横浜市）	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	850,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月 （会社分割の効力発生日）	―	―
グッドタイム リビング 埼玉蓮田 （埼玉県蓮田市）	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	659,000千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020年4月	2019年8月	―	―

		(会社分割の効力発生日)		
グッドタイム リビング 流山 壱番舘 (千葉県流山市)	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	610,000 千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020 年 4 月	2019 年 8 月 (会社分割の効力発生日)	―	―
グッドタイム リビング 流山 弐番舘 (千葉県流山市)	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	563,000 千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020 年 4 月	2019 年 8 月 (会社分割の効力発生日)	―	―
グッドタイム リビング 尼崎駅前 (兵庫県尼崎市)	③同上	①②③同上	特別な利害関係にある者以外	―
	320,000 千円	会社分割により承継したため個々の物件に係る取得価格又はこれに相当する金額は存在しません。	―	―
	2020 年 4 月	2019 年 8 月 (会社分割の効力発生日)	―	―

4 その他

(1)不動産鑑定機関の選定方針及び概要

①選定方針

不動産鑑定機関の選定方針は、次のとおりです。

1)不動産鑑定に関する十分な実績を有していること

2)高度な鑑定業務を行うに足りる態勢を構築できていること

3)鑑定業務を継続して行えるだけの十分な資力を有していること

4)不動産証券化に際しての鑑定評価に見合う高度な鑑定技術を有していること。鑑定評価を算出するに当たり、直接還元法、DCF法、積算法を算出し評価額を分析していること

5)全国に分散する多数の不動産について決算期ごとの時点修正業務を将来にわたって継続していけること

②概要

2020年4月2日現在

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士の人数	選定理由
サテラ北34条 スカイヒルズN15 スカイヒルズ栄町 ドーミー千歳 スカイヒルズ高台I ターキーズ田園調布第2 willDo 横浜南 カレッジスクエア東久留米 カレッジスクエア茗荷谷 カレッジスクエア木場 カレッジスクエア錦糸町 カレッジスクエア早稲田 ガーラプレイス新宿御苑 アクトフォルム浅草 グランカーサ新宿御苑 willDo 太閤通 willDo 勝川 さくらHillsリバーサイドWEST さくらHillsリバーサイドEAST さくらHills名駅NORTH グランカーサ千代田 willDo 今福西	株式会社谷澤総合鑑定所	〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島2-2-7	79名 (2020年3月末現在)	上記選定方針に基づき、選定したのもです。

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士の人数	選定理由
willDo 塚本 willDo 難波ｗⅡ willDo 難波ｗⅠ willDo 南森町 willDo 新大阪 プロスペクト中之島 グランシス江坂 セレニテ新大阪弐番館 グランカーサ梅田北 ルネ日本橋アネーロ セレニテ梅田ルフレ willDo 岡山駅西口 willDo 岡山大供 パレドール円山 グランカーサ裏参道 セレーノ大宮 すずらん館 プロフィットリンク竹ノ塚 ドリームハイツ グリーンヒルズ飛鳥山 王子ハイツ 阪上ロイヤルハイツ第二 リーベスト西千葉 リーベスト東中山 グリーンヒルズ芦花 ロフティー平井 プロスペクト日本橋小網町 パークテラス恵比寿 プロスペクト恩賜公園 BELNOS34 プロスペクト川崎 プロスペクト浦和常磐 ステラートシティ桜山 willDo 黒川 グランカーサ代官町				

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士の人数	選定理由
グランカーサ御器所 リエトコート丸の内 グランカーサ上前津 さくら Hills 富士見 ラ・ヴィータ日本橋 SONPO ケア ラヴィーレ衣笠山公園 ラ・ナシカあらこがわ スーパー・コート JR 奈良駅前 みんなの家・大宮吉野町 そんぽの家 西田辺駅前 AIP 勝どき駅前ビル あいらの杜 東大船 あいらの杜 石神井公園 シニアフォレスト横浜都築 そんぽの家 豊中南曽根				
willDo 上杉 3 丁目 フォレスト・ヒル仙台青葉 グランカーサ仙台五橋 カレッジスクエア北池袋 カレッジスクエア東武練馬 カレッジスクエア赤塚 カレッジスクエア早稲田Ⅱ カレッジスクエア新小岩 レキシントン・スクエア新宿御苑 プロスペクト門前仲町 プロスペクト荻窪 エクセリア池袋 WEST Ⅱ プロスペクト武蔵新城 プロスペクト中央林間 グランカーサ六本木 グランカーサ南青山 ストーリア神宮前 グランカーサ浦安 willDo 千代田 willDo 金山	大和不動産鑑定株式会社	〒550-0005 大阪市西区西本町 1-4-1	116 名 （2020 年3月末現在）	上記選定方針に基づき、選定したのもです。

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士の人数	選定理由
willDo 金山沢下 willDo 浜崎通 プロスペクト下鴨 プロスペクト河原町五条 コロネード春日 THE・パームス代々木上原コスモテラス サンテラス代々木上原 プロスペクト初台 プロスペクト森下 ディム橋本 グランカーサ新小岩 グランカーサ両国壱番館 グランカーサ両国弐番館 グランカーサ北浦和 SOMPO ケア ラヴィーレ相模原中央 チャームスイート緑地公園 さわやかはーとらいふ西京極 ヴェルジュ枚方 さわやか日の出館 さわやかリバーサイド栗の木 さわやか大畠参番館 シルバーハイツ羊ヶ丘3番館 アルファリビング岡山西川緑道公園 アルファリビング岡山後楽園 アルファリビング高松駅前 アルファリビング高松百間町 アルファリビング高松紺屋町 グッドタイムリビングセンター南・プラテシアセンター南 グッドタイムリビング千葉みなと／海岸通・プラテシア千葉みなと グッドタイムリビング横浜都築 グッドタイムリビング亀戸				

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士の人数	選定理由
グッドタイムリビング千葉みなと／駅前通 グッドタイムリビング泉北泉ヶ丘 グッドタイムリビング池田緑丘 グッドタイムリビング長津田みなみ台 グッドタイムリビング埼玉蓮田 グッドタイムリビング尼崎駅前				
アルファタワー札幌南4条 クレジデンス札幌・南4条 グランカーサ永山公園通 グランカーサ南 11 条 ウエストパーク支倉 willDo 清澄 VISTAシュプリーム ジョイ尾山台 willDo 大塚 東信松濤マンション ハーモニー上北沢 willDo 南浦和 プロスペクト日本橋本町 メゾン・ド・ヴィレ高輪魚らん坂 六本木ライズハウス TKフラッツ渋谷 メゾン・ド・ヴィレ中目黒 プロスペクトKALON三ノ輪 プロスペクト東雲橋 プロスペクト大森海岸 フレグランス川崎 ジョイスコート リエトコート四谷 リエトコート元赤坂 グランカーサ銀座イースト グランカーサ三ノ輪 グランカーサ本駒込 willDo 金山正木 ステージア黄金	一般財団法人日本不動産研究所	〒105-8485 東京都港区海岸 1-2-3	272 名 （2020 年3月末現在）	上記選定方針に基づき、選定したものです。

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士の人数	選定理由
willDo 東別院 willDo 松原 willDo 代官町 willDo 高畑 willDo 市岡 willDo 海老江 willDo 谷町 willDo 松屋町 willDo 三宮イースト willDo 九条 プロスペクト豊中服部 セレニテ甲子園 プレジオ都島 セレニテ本町グランデ グランシス天満橋 デイグラン鶴見 HS 梅田 EAST セレニテ梅田 EST セレニテ夕陽丘 EST willDo 中州 ルネッサンス 21 博多 グランパーク天神 グランカーサ北3条 知事公館前タワーレジデンス willDo 高砂 ボヌール常磐 willDo 等々力 MGA 金町 プロスペクト道玄坂 プロスペクト・グラーサ広尾 プロスペクト西巣鴨 プロスペクト町屋 プロスペクト清澄庭園 SK レジデンス エンゼルハイム西六郷第2				

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士の人数	選定理由
グラーナ上野 ザ・レジデンス本牧横浜ベイサイド リエトコート浅草橋 willDo 伝馬町 willDo 西明石 クラウンハイム西田辺 ニチイケアセンター福島大森 SOMPO ケア　ラヴィーレ広島光が丘 さわやか海響館 さわやか鳴水館 みんなの家・中央区円阿弥 イリーゼ狛江・別邸 プレザングラン南雪谷 あいらの杜　江戸川篠崎 グッドタイムリビング千里ひなたが丘 グッドタイムリビングなかもず グッドタイムリビング香里ヶ丘 グッドタイムリビング御影 グッドタイムリビング尼崎新都心 グッドタイムリビング南千里 グッドタイムリビング神戸垂水 グッドタイムリビング流山壱番館 グッドタイムリビング流山弐番館				

（2）エンジニアリング・レポート作成機関の選定方針及び概要

①選定方針

エンジニアリング・レポート作成機関の選定方針は次のとおりです。

1）ER作成に関する十分な実績を有していること

2）高度な建物診断業務を行うに足りる態勢を構築できていること

3）建物診断業務を継続して行えるだけの十分な資力を有していること

4）不動産証券化に際しての建物診断を実施できる高度な技術を有していること

5）全国に分散する多数の不動産について、依頼があった際に迅速に調査に入り短期間でER等を作成できること。特に、災害等が発生した場合、迅速に現地調査を行い、補強工事等の提案が出来ること

なお、複数の物件を同時期に取得する際には、短期間による業務受託量、又は対象地域、対象不動産における精通度を勘案の上、複数の作成機関を利用しています。

②概要

第28期（2019年10月1日～2020年3月31日）に取得した1物件及び上記3(2)②に記載した28物件（2020年4月2日付取得）については、以下のとおりです。

物件名称	エンジニアリング・レポート作成機関の概要			
	名　称	住　所	事業内容	選定理由
グランカーサ本駒込 そんぽの家　豊中南曽根 イリーゼ狛江・別邸 アルファリビング高松紺屋町 グッドタイムリビングセンター南・プラテシアセンター南 グッドタイムリビング千葉みなと／海岸通・プラテシア千葉みなと グッドタイムリビング横浜都築 グッドタイムリビングなかもず グッドタイムリビング香里ヶ丘 グッドタイムリビング亀戸 グッドタイムリビング尼崎新都心 グッドタイムリビング千葉みなと／駅前通 グッドタイムリビング泉北泉ヶ丘 グッドタイムリビング池田緑丘	株式会社ERIソリューション	〒107-0062 東京都港区南青山3-1-31	リスクコンサルティング業	上記選定方針に基づき、選定したものです。

グッドタイムリビング長津田みなみ台 グッドタイムリビング埼玉蓮田 グッドタイムリビング流山壱番館 グッドタイムリビング流山弐番館				
プレザングラン南雪谷 あいらの杜　東大船 あいらの杜　石神井公園 あいらの杜　江戸川篠崎 シニアフォレスト横浜都築 グッドタイムリビング千里ひなたが丘 グッドタイムリビング御影 グッドタイムリビング南千里 グッドタイムリビング神戸垂水 グッドタイムリビング尼崎駅前	大和不動産鑑定株式会社	〒550-0005 大阪市西区西本町1-4-1	不動産鑑定業、リスクコンサルティング業	上記選定方針に基づき、選定したものです。
AIP勝どき駅前ビル	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1	リスクコンサルティング業	上記選定方針に基づき、選定したものです。

（3）その他利益相反の可能性のある取引

該当事項はありません。

（4）ＩＲに関する活動状況

① ＩＲ活動方針

本投資法人の運用業務に際して、投信法、金融商品取引法等法定開示事項とともに、株式会社東京証券取引所及び一般社団法人投資信託協会が定める事項を開示するだけではなく、投資主に対して重要かつ有用な情報開示をできる限り行うことにより、資産運用についてのアカウンタビリティを十分果たすよう努めていきます。

② アナリスト・機関投資家向け決算説明会を実施

アナリスト・機関投資家向けに決算期ごとに説明会を開催（５・11月）し、資産運用会社の代表取締役社長、取締役が決算報告と事業概要を報告しています。

③ 国内外機関投資家向けＩＲ活動・個人投資家向け説明会等を実施

国内外の機関投資家向けに、個別訪問や電話会議によってＩＲ活動を実施しています。また、個人投資家の裾野拡大のため、随時説明会等を実施しています。

④ ＩＲ資料のウェブサイト掲載

ウェブサイト（https://www.daiwa-securities-living.co.jp）に有価証券報告書、決算短信、決算説明会資料、資産運用報告書、プレスリリース等の投資家向け情報

を掲載しています。

⑤ ＩＲ活動体制

資産運用会社において、情報開示については投資法人企画部が担当し、本投資法人の情報取扱責任者はコーポレート副本部長となっています。人員は15名です。

（5）反社会的勢力排除に向けた体制整備

資産運用会社は、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則とし、反社会的勢力との関係遮断に関する規程及びコンプライアンス・マニュアルの中で反社会的勢力との関係遮断を定め、同時にその具体的な行動指針として外部委託先管理マニュアル、反社会的勢力対策マニュアルを定めており、資産運用会社及び本投資法人の取引の相手方が反社会的勢力でないことを調査・確認することとしています。

以　上